

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

観光商工課 ☎66・1119

外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

①外国人の就労は、「出入国管理及び難民認定法」により就労可能な在留資格を持つ在留期間内の者に限られています。

②外国人労働者も日本人と同様に労働関係法令が適用されます。

③外国人労働者を雇用または離職する際には、「外国人雇用状況届出制度」によるハローワークへの届出が義務付けられています。

④違法な仲介業者から外国人を受け入れないようにしてください。

⑤採用にあたっては、ハローワークを利用してください。

問合先 ハローワーク蒲郡  
職業紹介部門  
☎67・86009

## 事業主対象「平成25年3月新規学校卒業予定者の求人説明会」

観光商工課 ☎66・1119

平成25年3月新規学校卒業予定者の採用に係る求人説明会を開催します。

とき 6月11日(月)

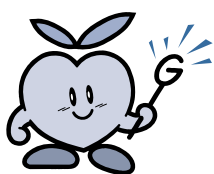
午後2時～3時30分

ところ 市民会館 大会議室  
問合先 ハローワーク蒲郡  
職業紹介部門 ☎67・86009

## 道路上に伸びた樹木伐採のお願い

土木港湾課 ☎66・1135

私有地から歩道や車道に伸びた樹木の枝は、通行の妨げとなるだけでなく、交通標識やカーブミラー、信号機などを覆い、交通事故の原因にもなりかねません。誰もが安全に道路を通行できるように、樹木の所有者は枝の剪定を行うなどの適切な管理をお願いします。



## 水防訓練を行います

消防本部総務課 ☎68・0936

消防本部と消防団が台風や集中豪雨などの水害に備え、土の工法などの訓練を行います。

とき 6月24日(日)

午前7時30分～8時30分

ところ 竹島埠頭

※雨天中止  
雨天時は海岸各所において防潮扉閉鎖訓練を実施します。

## 6月3日(日)～9日(土)「危険物安全週間」

消防本部予防課 ☎68・0938

「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」

危険物は、私たちの生活を豊かにする製品の原料として、また自動車や石油ストーブの燃料としても利用されています。しかし一方で、火災を引き起こしやすい性質を持った化学物質でもあります。

この物質を便利なものとして重宝するが、災害の元凶として嫌つかは、扱う人の心掛けと行動で決まります。

危険物に対する正しい知識を身につけましょう。

- 危険物は子どもの手の届かない所に置く。
- 高温になる場所に置かない。
- 容器のふたは確実に閉める。
- 使用中は、定期的に換気をする。

## 第3回危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎68・0938

とき 7月8日(日)

ところ 名古屋市内

対象 一般(高校生含む)  
試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

## 救急医療情報キットの更新について

消防本部総務課 ☎68・0935

配布後1年余りが経過したキット内の情報を随時更新してください。

また、新たに配布を希望される方は、福祉課、長寿課、安全安心課、東・形原・西浦出張所にお問い合わせください。

### 医療情報キットとは？

高齢者や障がいのある方などの安全・安心を確保するため、かかりつけの病院や、既往歴、服用薬などの医療情報を入れた救急医療情報キットを冷蔵庫に保管することで、119番通報により駆けつけた救急隊が状況に応じて迅速活用します。ただし、会話可能な場合は直接お問い合わせする場合があります。

### 配布対象者

市内在住で、次に該当する方に1世帯1つ無償配布します。

- ①65歳以上の方
- ②障がいのある方
- ③健康に不安のある方など

申し込み 5月28日(月)～6月6日(水)に所定の願書へ消防本部または東部・西部出張所にあります(を直接または郵送で、消防試験研究センター愛知県支部〒461-0011名古屋市中区白壁1-50愛知県白壁庁舎内) ☎052・962・1503へ。  
電子申請もできます。(http://www.shoubo-shike.nor.jp)